

だい きさいわいくくみんかいぎだい かいせんもんぶかい
第5期幸区区民会議第4回専門部会

ちいきりよく く ぶかい
～地域力で暮らしやすいまち部会～

ぎ じ し だ い
議 事 次 第

にちじ ねん がつ にち かよう じはん
日時 2015年1月27日（火）18時半から
ばしょ さいわいくやくしょ かいだい かいぎしつ
場所 幸区役所3階第4会議室

かいかい
1 開会

ぎだい
2 議題

- (1) 他区・他都市における取組状況について
- (2) 地域における取組状況の調査について
- (3) 今後のスケジュールについて

ほか
3 その他

へいかい
4 閉会

はいふしりょう
《配布資料》

- 資料1 他区・他都市における「見守り活動から加入促進につながった取組」について
- 資料2 第4期区民会議「みんなで見守りたい」部会の調査審議内容
- 資料3 町内会・自治会活動の活性化に関する現状の取組
- 資料4 地域における取組状況の調査について
- 資料5 「第5期幸区区民会議」スケジュール（案）
- 参考資料1 川崎市町内会・自治会の活動の活性化に関する条例
- 参考資料2 パンフレット「川崎市地域包括支援センター」
- その他1 第5期幸区区民会議第3回専門部会（地域力で暮らしやすいまち部会）摘録
- その他2 第5期幸区区民会議委員・参与名簿

だい かいせんもんぶかい ちいきりよく く ぶかい かくとくもくひょう
《第4回専門部会（地域力で暮らしやすいまち部会）獲得目標》

- ちようさほうほう けんとう けつてい
・調査方法の検討、決定

他区・他都市における「見守り活動から加入促進につながった取組」について

	実施主体		特徴的な取組	参考ページ
	実施場所	加入世帯		
1	鋼管通2丁目町内会 川崎区	240	・「見守り・助け合いネットワーク」による見守り活動の実施 ・民生委員や地域包括支援センター、医療機関との連携	1~3
2	上丸子八幡町町内会 中原区	—	・毎週月曜10時~15時まで、町内会館にて高齢者を対象とした「会館でお茶しましょう」を実施	4
3	ほんもくにちようめほくぶちようないかい 本牧二丁目北部町内会 中区	710	・会館を活用し、民生委員と協力して開催する子育てサロンの運営 ・内容充実の会報と声かけ。転入者には個別訪問	5
4	くぬぎ台団地自治会 保土ヶ谷区	800	・防災訪問でのれんらくカードの作成 ・「加入促進強化月間」を設け、転入者に個別訪問	6
5	ようこうだいきただんちいちがいくじちかい 洋光台北団地一街区自治会 磯子区	630	・毎朝、ラジオ体操・防犯パトロール・駅前清掃を行う 「一街区さわやかパトロール隊」による活動	7
6	しもいづみじゆうたくじちかい 下和泉住宅自治会 泉区	970	・自治会館にスタッフを常駐させ、気軽に利用できる体制を支援 ・公募委員の委員会でまちづくりの課題を解決	8
7	せやよんちようめちようないかい 瀬谷四丁目町内会 瀬谷区	1,350	・募金により瀬谷駅北口に「防犯ステーション」を建設。近隣の町内会と協力し、ボランティアによる運営を実施	9
8	つつじが丘自治会 青葉区	1,455	・地域に即した「実践防災テキスト」の作成及び防災対策の必要性を説くことによる加入促進への取組	10, 11
9	ひかり おかだいきん あぼ。一とじちかい 光が丘第三アパート自治会 練馬区	—	・自治会長が先頭に立った「何でも相談会」の取組 ・ボランティアによる安否確認用マグネットを活用した見守り活動	12
10	ひかり おかちくれんごうきょうぎかい 光が丘地区連合協議会 練馬区	—	・住民の異変を察知するヒント等をまとめた冊子「おせっかいなまち光が丘」の作成と配布	13
11	よこかわちようじゆうたくじちかい 横川町住宅自治会 八王子市	—	・高齢者が集まることのできるサロンの開設 ・高齢者の見守り活動を行う「おたすけたい」の運営	14
12	うえじゆうちようかい 上宿町会 八王子市	240	・子育て世帯に力を入れた町会運営を個別訪問でアピール	15
13	おおやまじちかい 大山自治会 立川市	1,300	・自宅の両隣を見守る活動の導入により、見守りの目を増やす	16, 17

だい きくみんかいぎ みまも ぶかい ちょうさしんぎないよう
第 4 期区民会議「みんなで見守りたい」部会の調査審議内容ぶかい ちょうさほうほう
1 部会の調査方法

(1) 「見守り体制づくり」に関する幸区(市の取組含む)の取組事例調査

(2) 「見守り体制づくり」に関する他区及び神奈川県における取組事例調査

(3) 見守り活動の現場訪問調査

もくてき くない みまも かつどう げんじょう かくにん
目的：区内における見守り活動の現状を確認するため

たいしょう つかこし ひ かいしよくかい みゆき いえ
対象：「塚越の陽だまり」「ふれあい会食会くつろぎ(御幸いこいの家)」「いきい

きサロンやすらぎ(御幸集会所)」

(4) 見守り関係団体へのインタビュー調査【別紙 1】

もくてき みまも かつどう たずさ だんたい やくわり かだい はあく
目的：見守り活動に携わる団体の役割や課題を把握するため

たいしょう みんせいいいん ろうじんくらぶ さいわいくしゃかいふくしきょうぎかい かわさきしかいごしえんせんもんいん
対象：「民生委員」「老人クラブ」「幸区社会福祉協議会」「川崎市介護支援専門員

れんらくかいさいわいくだいひょうかんじ くない ちいきほうかつしえんせんたー
連絡会幸区代表幹事」「区内の地域包括支援センター」

(5) 町内会等の「見守り活動」に関するアンケート調査【別紙 2】

もくてき ちょうないかいなど じっし みまも かつどう じったい かだい はあく
目的：町内会等が実施している「見守り活動」の実態や課題を把握するため

たいしょう だんたい だんたい かいとうりつ
対象：53団体/70団体(回答率：76%)

うちわけ みなみかわら だんたい みゆき だんたい ひよし だんたい
《内訳》南河原：13/17団体、御幸：25/33団体、日吉：15/20団体

2 部会の審議経過

部会・調査等	開催日	取組概要
第1回部会	H24. 8. 30	・正副部長、審議テーマの選定・部会名の決定
第2回部会	H24. 11. 12	・区担当課から見守りに関する取組について聴取など
第3回部会	H24. 12. 12	・区担当課から見守りに関する取組について聴取 ・見守り活動を行う団体への調査の検討
地区社協「塚越の陽だまり」訪問	H25. 1. 21	・地域の交流の場である「塚越の陽だまり」を訪問 ・活動状況の視察
民生委員（南河原地区）インタビュー	H25. 1. 29	・南河原地区担当民生委員に、民生委員の役割、課題、見守りの方法、地域との連携方法などについてインタビュー
第4回部会	H25. 2. 4	・調査結果の報告（地区社協「塚越の陽だまり」、民生委員）
老人クラブ（友愛チーム）インタビュー	H25. 2. 20	・地域での友愛活動を担う老人クラブに、活動内容、加入の呼びかけ方法、見守りの方法、地域との連携方法などについてインタビュー
第5回部会	H25. 2. 26	・調査結果の報告（老人クラブ「友愛チーム」、御幸東地区社協「ふれあい会食会くつろぎ」「いきいきサロン」） ・第3回第4期幸区区民会議での報告内容の確認
御幸東地区社会福祉協議会「ふれあい会食会くつろぎ」訪問	H25. 3. 1	・御幸東地区社協が行う会食会を視察するため、戸手中部町内会を訪問 ・活動状況の視察
御幸東地区社会福祉協議会「いきいきサロンやすらぎ」訪問	H25. 3. 4	・御幸東地区社会福祉協議会が行う「サロン」を視察するため、御幸集会所を訪問 ・活動状況の視察
幸区社会福祉協議会インタビュー	H25. 3. 19	・幸区社会福祉協議会に、役割、事業概要、見守りの方法などについてインタビュー
第6回部会	H25. 4. 22	・調査結果の報告（地区社会福祉協議会「ふれあい会食会くつろぎ」「いきいきサロンやすらぎ」、幸区社会福祉協議会町内会等の「見守り活動」アンケートの途中経過の報告 ・調査結果を踏まえた今後の調査審議について（対象の検討）
第7回部会	H25. 5. 29	・町内会等の「見守り活動」アンケートの集計結果の報告 ・他都市における見守り活動事例の紹介 ・調査結果を踏まえた今後の調査審議について（見守りに関する冊子の作成の検討） ・第4回第4期幸区区民会議での報告内容の確認

部会・調査等	開催日	取組概要
第8回部会	H25. 8. 26	<ul style="list-style-type: none"> 見守りに関する冊子のあり方の検討 インタビューの対象の検討
川崎市介護支援専門員 連絡会インタビュー	H25. 9. 18	<ul style="list-style-type: none"> 川崎市介護支援専門員連絡会幸区代表幹事に、役割、介護保険サービスの概要、見守りの方法などについてインタビュー
第9回部会	H25. 9. 25	<ul style="list-style-type: none"> 調査結果の報告（川崎市介護支援専門員連絡会、他都市における見守り活動事例） 見守りに関する冊子のあり方についての検討
地域包括支援センター インタビュー	H25. 10. 8	<ul style="list-style-type: none"> 区内5箇所の地域包括支援センターに、役割、事業概要、見守りの方法などについてインタビュー
第10回部会	H25. 10. 30	<ul style="list-style-type: none"> 調査結果の報告（地域包括支援センター） 提言の検討 第4期幸区区民会議フォーラムの実施内容の検討
第11回部会	H25. 12. 11	<ul style="list-style-type: none"> 提言の取りまとめ 第5回第4期幸区区民会議での報告内容の確認 第4期幸区区民会議フォーラムの実施内容の検討

第 4 期区民会議 「みんなで見守りたい」 部会ヒアリング調査

調査日・対象	H25. 1. 29 民生委員児童委員 (南河原地区)
組織概要等	<ul style="list-style-type: none"> ・ 町内会等の地区世話人会で選出され、区、市の推薦会で選考、推薦を経て、厚生労働大臣から委嘱 ・ 任期は3年(12月1日～11月30日まで、平成25年に改選) ・ 民生委員1人当たりの担当世帯数は、政令指定都市では220世帯～440世帯だが、欠員等もあり実態は異なる場合もある。 ・ 担当エリアはあらかじめ指定されており、複数の民生委員が重複して担当するエリアは無い(町内会等ごとに1～3人が担っており、民生委員同士での情報共有や町内会等との連携を図っている。) ・ 課題としては、「担い手不足」「日中仕事をしている人は、活動時間を確保するのが困難」「町内会等に加入していない人の情報を把握するのは困難」等が挙げられた。
見守りに関する活動	<ul style="list-style-type: none"> ・ 担当する地域住民全員が見守りの対象(乳児から高齢者まで) ・ 見守り対象は主に4つの領域(高齢者、障害者、子育て支援、生活保護) ・ 市から依頼を受け、75歳以上のひとり暮らし等の高齢者を対象に訪問をし、見守りカードを作成、情報収集を実施 ・ 会食会、配食活動など地区社会福祉協議会と協働で実施しており、その都度情報を入手。見守りを兼ね、申し込みの確認のため月1回の訪問を実施 ・ 南河原地区では、担当地域を月に3回見守りパトロールするよう取り決め ・ 新聞が溜まっていないかなど、生活状況の確認を実施。また、訪問を嫌がる人には電話を活用
活動に係る課題	<ul style="list-style-type: none"> ・ マンション居住世帯が増加している中で、知り合うきっかけが見つからない。身分証明書の提示を求められこともあった。 ・ 特に、ワンルームタイプのマンションは、町内会等に加入しないケースが多い。マンションのオーナーも管理会社に管理を一任しており、入居者の情報を把握しておらず、地域の情報が得にくい ・ 耳が聞こえにくい方など、チャイムを鳴らしても気づかないことがあり、訪問するのも調整が必要な場合がある。 ・ 必要な情報は足を使って調べるしかない。アパートなどは出入りも激しく、どのような方が地域で生活しているかなどなかなか把握しにくい。 ・ 「民生委員＝困窮者を助ける」のイメージから、訪問を嫌がる人もいる(日中の訪問は断られ夜訪問するなど)。
課題への対応策	<ul style="list-style-type: none"> ・ 顔見知りを増やすため、町内会等と連携し、マンション等の会合に積極的に参加したり、老人クラブや子ども会の会員になったりしている ・ 川崎市民生委員児童委員協議会が作成した「見守りカード」を活用し、各民生委員が見守りの必要な人々の情報を把握に努めている ・ 町内会等が敬老祝い品を渡すために70歳以上の人の名簿を作成しており、それが民生委員にも提供されている ・ 老人クラブの誕生日会への参加や、パトロール活動において、連携を取っている友愛チーム(老人クラブ)と情報を共有するなど、老人クラブには助けられている。

調査日・場所	H25. 2. 20 老人クラブ（友愛チーム）
組織概要等	<ul style="list-style-type: none"> ・地域の高齢者（概ね60歳以上）が自主的に集まって組織 ・会費（月100円程度）を徴収 ・区内に78クラブあり、会員数は4,744人（平成24年4月1日現在） ・会員数は、地域の実情や世帯数によって異なり、50名から100名を超えるところまで様々
見守りに関する活動	<ul style="list-style-type: none"> ・グラウンドゴルフやカラオケ、誕生会、旅行などの活動を通して仲間づくりや健康づくりなどを実施。その他、友愛活動（虚弱高齢者への訪問活動）や清掃美化活動などを実施 ・新年会や誕生日会等は、別途参加費を徴収しているが、普段の活動より多くの人参加している ・寒い時期を除き、毎月定期的に清掃活動を実施 ・サロンを毎月実施するとともに、保健師による健康相談なども実施 ・「ふれあい&すこやかサポーター養成講座」に参加し、「ふれすこサポーター」としても活動
活動に係る課題	<ul style="list-style-type: none"> ・高齢者の中には元気な人が多く、クラブへの入会を断られることもある ・「老人」というネーミングを好まない人もいる ・掲示板等で募集を呼びかけるがあまり効果が見られない ・町内会等の回覧板を使つての勧誘の効果は限定的 ・マンションでは個人情報問題もあり、老人クラブの対象となる人がいるか把握できない
課題への対応策	<ul style="list-style-type: none"> ・いこいの家や町内会館等を利用し、誕生日会などの行事を実施し、その都度加入を呼びかけている。 ・加入の呼びかけは口コミ等を重視し、断られても繰り返し勧誘するようにしている ・会員世帯には毎月スケジュールをポスティング ・俳句や川柳、伝達事項などを掲載した「たより」を毎月配布

<p>ちょうさび ばしょ 調査日・場所</p>	<p>H25.3.11 さいわいくしゃかいふくしきょうぎかい 幸区社会福祉協議会</p>
<p>そしきがいようなど 組織概要等</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・昭和26年に制定された社会福祉事業法（現在の「社会福祉法第109条」）に基づき、それぞれの都道府県、市区町村に設置されている民間組織（社会福祉法人） ・幸区では、区社会福祉協議会とさらに身近な7つの地区社会福祉協議会（南河原地区、御幸東地区、河原町地区、御幸西地区、日吉第一地区、日吉第二地区、日吉第三地区）が事業を実施 ・社会福祉事業や活動を行っている団体・グループを対象に会員を募集 ・区・地区社会福祉協議会が行う事業に賛同し賛助会費拠出を通して参加する「賛助会員」の制度がある ・事業の財源は、会員（賛助会員含む）の会費と神奈川県共同募金からの配分金、市社会福祉協議会からの補助金、委託費（川崎市、県・市社会福祉協議会、市からの指定管理料）、「さいわいデイサービスセンター」経営に伴う収入、寄付金など ・各種助成事業（会食会、配食、ミニデイケア）については、地域住民が主体となっているもので実績等を踏まえ、一定の基準に基づいて助成金を支出（活動諸経費：8万～17万円、研修費：1万円、備品等経費：2万5千円、会場費：前年実績～3万円など） ・幸区社会福祉協議会としては、毎月実施している運営委員会や各地区社会福祉協議会の定例会などで、各地区社会福祉協議会の活動状況の把握と支援などを実施 ・福祉教育学習として、車イスや妊婦・高齢者の疑似体験グッズ、福祉に関するDVDの貸出しなどを実施 ・介護者の日頃の疲れを慰労する会として、年1回在宅介護者区の集いを実施（参加者25～30人程度、自己負担あり） ・ボランティアセンターを開設しており、ボランティアの紹介やボランティアの依頼に対する調整などを実施
<p>みまも かんす 見守りに関する活動</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・過去に防災の地域ネットワーク化として、学校やPTA、老人クラブ等が連携して取り組む話があったが、自主防災組織がすでにあつたことから実現していない。 ・健康の増進や、団塊世代の退職後の生きがい活動なども含め、地域に拠点をつくり、引きこもりをなくす目的で住民交流活動拠点「陽だまり」を開所 ・小倉と塚越の2箇所に「陽だまり」があり、平成23年度実績では、小倉の陽だまりが5,706名、塚越の陽だまりが6,653名利用
<p>かつどう かが 活動に係る課題</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・ボランティア団体及び個人の登録が少ない。 ・陽だまりなどの住民交流活動拠点については、家賃負担や毎日開設することによる人手の確保、人件費負担などが課題
<p>かだい 課題への対応策</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・ボランティアを増やすための啓発講座や、年4回の広報紙の発行、区ホームページでの情報発信などを実施

<p>組織概要等</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・介護支援専門員は、要介護の方の介護プランの作成や、家族に介護サービスを紹介するなどしている。介護支援の全体的なマネージメントをしている。 ・介護認定については、「高齢者が困った状況になる→民生委員や地域包括支援センターへ相談→高齢・障害課へ相談→要介護・要支援の申請→認定調査員による訪問調査や主治医の意見書の提出→介護認定審査会→認定」という流れが一般的となっている。 ・申請時には、高齢・障害課のアドバイスを受けて、利用者や家族、民生委員が介護支援専門員に連絡するなど、介護支援専門員が遡る形で介護プランをつくることもある。
<p>見守りに関する活動</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・介護保険によるサービスの内容は、訪問入浴介護、訪問看護、通所介護（デイサービス）、通所リハビリテーション（デイケア）、訪問リハビリテーション、ショートステイ、福祉用具のレンタル等がある。 ・介護保険以外の川崎市のサービス（配食サービスや紙おむつの給付等）を取り入れるとともに、高齢・障害課や地域包括支援センターとも連携する。
<p>活動に係る課題</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・介護保険サービスを受けていても孤独死が起こることがある。週一回のヘルパー派遣を受けているケースで、1週間後に孤独死しているのが発見されたこともある。 ・高齢者の一人暮らしが多くなっているため、地域で見守りをする人々とケアマネジャー、地域包括支援センター、民生委員などが情報交換や連携ができる場があると良い。
<p>課題への対応策</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・高齢者の異変に気が付くのは、やはり近所の人が多い。「どうしたんだろう」で終わらせず、町内会等の関係者が様子を見に行くことができれば良いのではないかと。当人が知らない民生委員が行くよりも、知り合いである近所の人が行った方が高齢者は受け入れやすいと思う。

調査日・場所	H25. 10. 8 幸区内の各地域包括支援センター
組織概要等	<ul style="list-style-type: none"> ・ 地域包括支援センターの職員数は、保健師、主任介護支援専門員、社会福祉士の3職種が各1名ずつの計3名が最低数であり、通常は高齢者が5,500名未満の場合は4名、それ以上は5名の職員がいることが多い。 ・ 制度が始まった当初は地域包括支援センターでケアプランを作成していたが、現在は外部に委託し、地域包括支援センターは地域に出るようにしている。地域の課題を吸い上げて、それに対応するようにしている。
見守りに関する活動	<ul style="list-style-type: none"> ・ 見守りに関する相談窓口は、行政と地域包括支援センターと考えている。実際には民生委員にも関わってもらえる場面も多いと思うが、一義的にはその2つになる。 ・ 地域包括支援センターではワンストップサービスを心がけているので、話を聞いた上で、対応できる所を紹介するなどしている。 ・ 時間外の相談は、電話については転送されるようにはなっているが、すぐに対応することは難しいことが多い。
活動に係る課題	<ul style="list-style-type: none"> ・ 人材の確保が課題でなかなか定着しないことが多い。 ・ 地域包括支援センターが高齢者対応の窓口になっていることについて、十分認知されていない。
課題への対応策	<ul style="list-style-type: none"> ・ 区民会議が見守りに取り組んでいることは、地域包括支援センターとしては心強い。一緒に考えていけたら良いと思う。 ・ 地域包括支援センターでは、高齢者のことだけでなく、子どもに関する相談なども受けるようになっている。地域に出て顔を覚えてもらえるようにしているので、見守り活動とも連携していきたいと思っている。

町内会・自治会の「見守り活動」に関するアンケート集計結果

0 回答状況

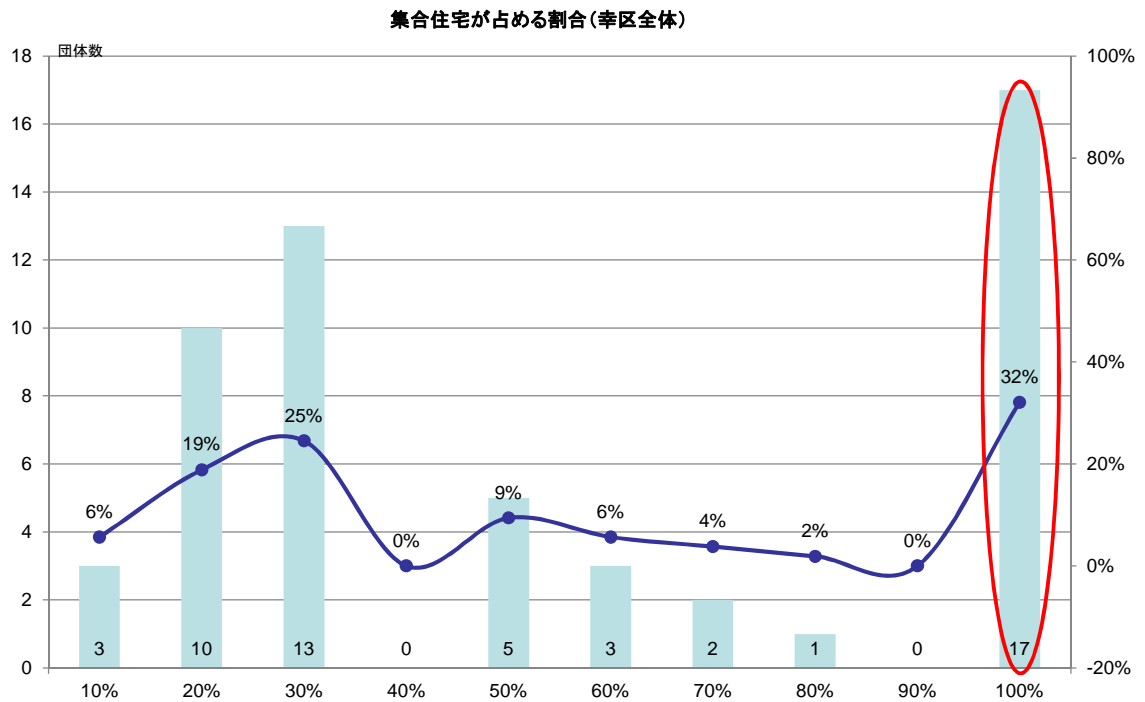
南河原地区 : 13団体 / 17団体 (回答率 : 76%)

御幸地区 : 25団体 / 33団体 (回答率 : 76%)

日吉地区 : 15団体 / 20団体 (回答率 : 75%)

3地区合計 : 53団体 / 70団体 (回答率 : 76%)

1 町内会等に参加する世帯のうち集合住宅が占める割合



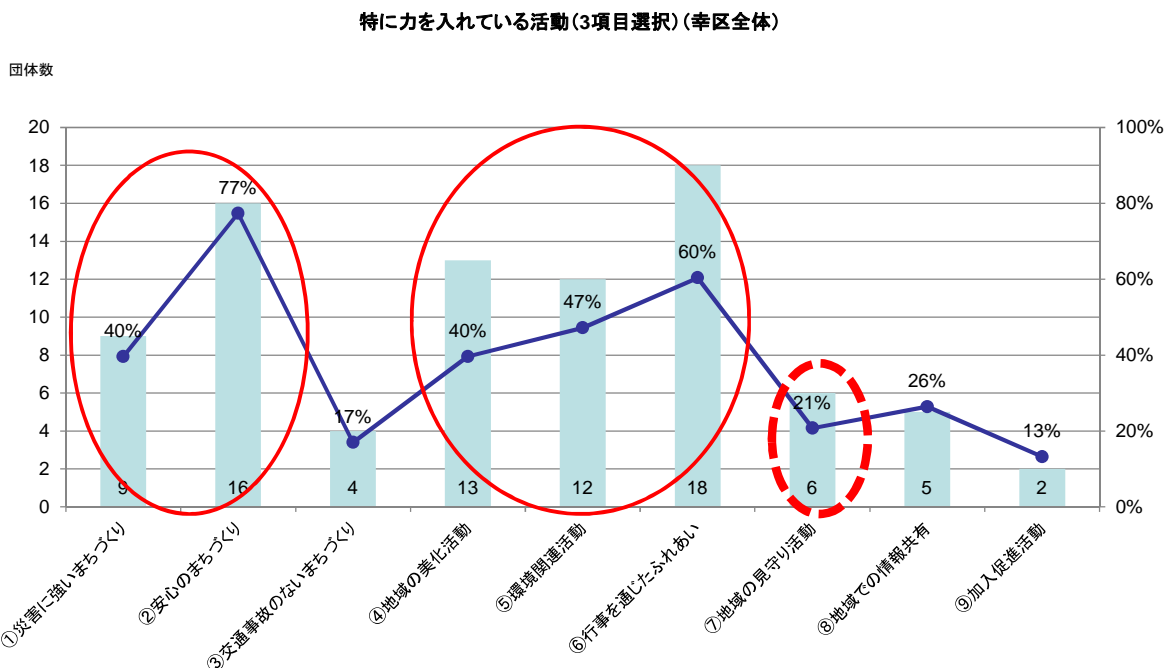
【グラフからわかること ⇒ そこから導き出せる活動の方向性】

集合住宅単位の自治会が多い



集合住宅の特性に対応した見守り活動を提案できれば、波及効果が大きくなる

2 町内会等で、特に力を入れている取組(3つ選択)



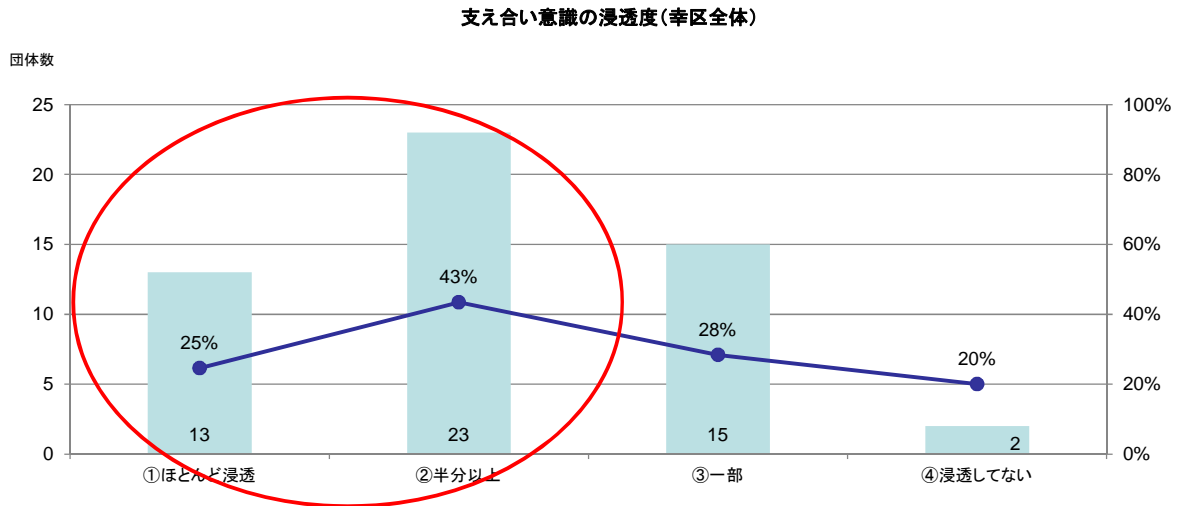
【グラフからわかること ⇒ そこから導き出せる活動の方向性】

⑦の「見守り」を意識した活動に注力している町内会等は比較的少ないが、住民に直接顔を合わせる活動に注力している傾向がある



現在力を入れている活動に、「見守り」の要素をプラスすることは十分可能であるものと考えられる。

3 町内会等での助け合いや支え合いの意識の浸透度



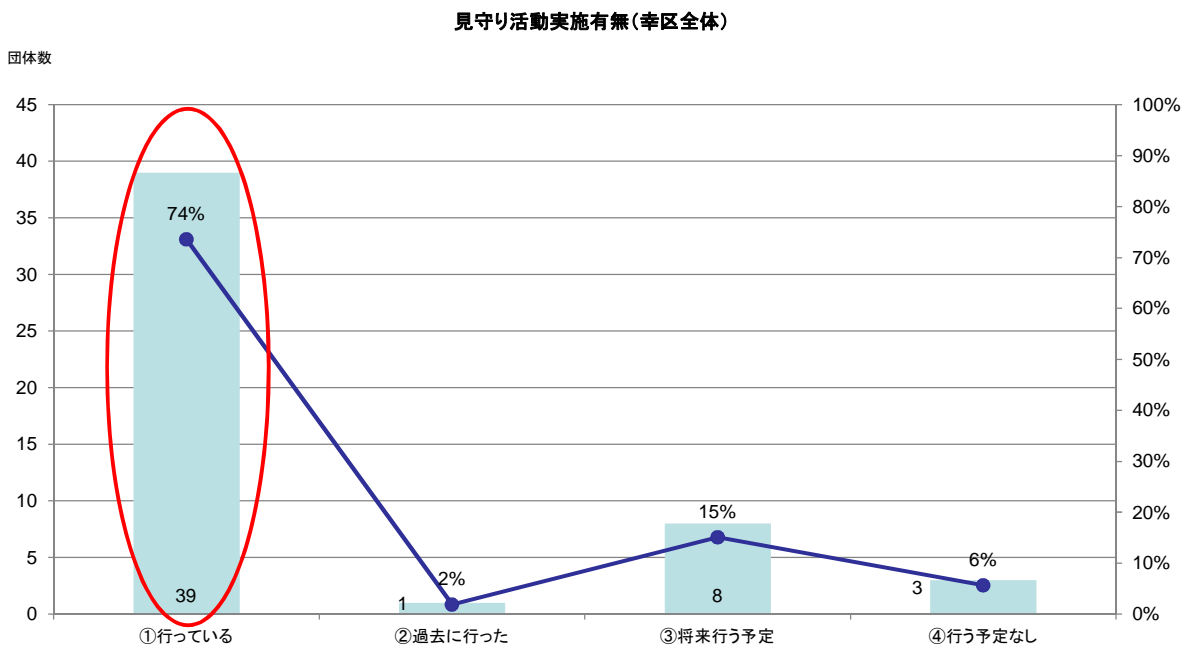
【グラフからわかること ⇒ そこから導き出せる活動の方向性】

①と②を合わせると70%になる



「見守り」を行う意識は比較的高いことから、まだ町内会等で行っていない活動を提案することができれば、実際に実行してもらえる可能性が高い

4-1 町内会等での、「見守り活動」の実施有無



【グラフからわかること ⇒ そこから導き出せる活動の方向性】

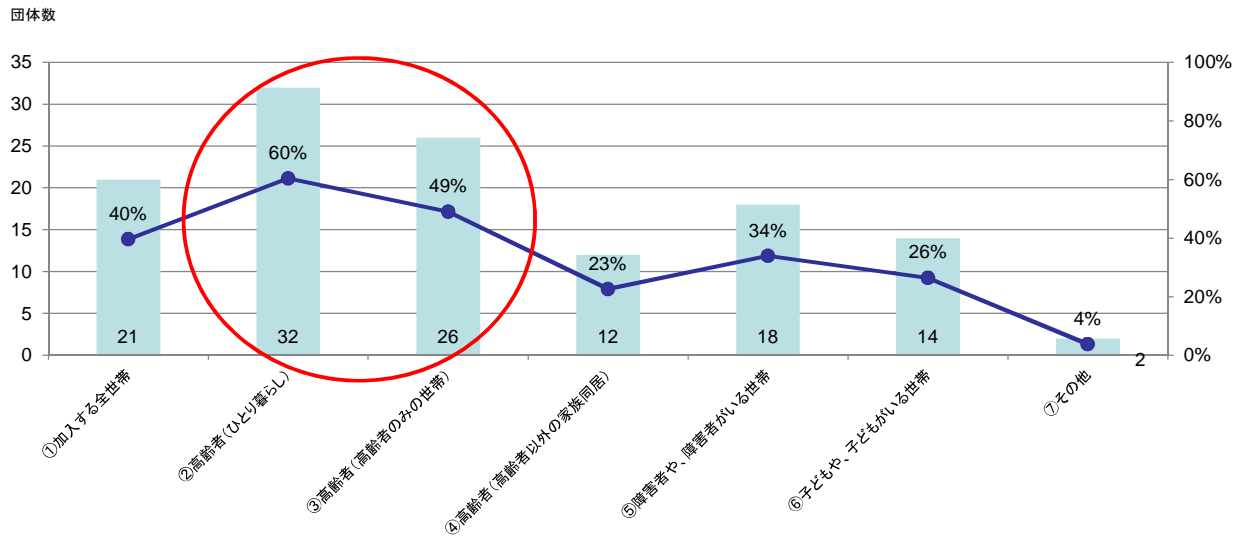
現在、見守り活動を実施している町内会等が多い



設問2の回答状況を考え合わせると、団体活動に占める見守り活動の優先度を上げてもらえるよう、普及啓発の働きかけが必要

4-2 「見守り活動」の対象者

見守り活動の対象者(幸区全体)



【グラフからわかること ⇒ そこから導き出せる活動の方向性】

高齢者を対象とした見守り活動を実施している町内会等が多い



高齢者を意識している町内会等が多く、当部会の活動方針と合致している。これまで行っていない活動を提案することができれば、実際に実行してもらえる可能性が高い

5 特徴的な見守り活動

下平間町内会: 月一回防犯パトロールを行う(毎月第3金曜日、年末)

鹿島田グリーンハイツ自治会: 車椅子の貸出し等、また補助活動

塚越3丁目町内会: ・登校時のこどもの安全見守り(月2回) —塚越踏切を中心に
・食事会(高齢者、一人暮らしの人を対象) —社協事業に協力

河原町2号館自治会: 自治会役員、民生児童委員、月1回訪問

河原町3号館自治会: ・各階による毎日パトロール見守り活動
・レクリエーションを通じ高齢者健康維持活動

戸手中部町内会: ・町内会(民生児童委員連携)ミニサロン年6回開催支援
・町会の支援組織 九十九会(老人会)を通じ、区域内の一人暮らし老人への目配りや気配り、そしてコミュニケーションをとっている。

南加瀬中央町内会: 夜間防火防犯活動(3人1組、毎年12月1日~翌年2月末日、30年間継続)

小倉中町内会: 町内会役員、民生委員が情報を共有して見守り活動を実施

東小倉町内会: 民生委員任せから、連携プレーへの移行を模索中

6 見守り活動に取り組んでいる団体

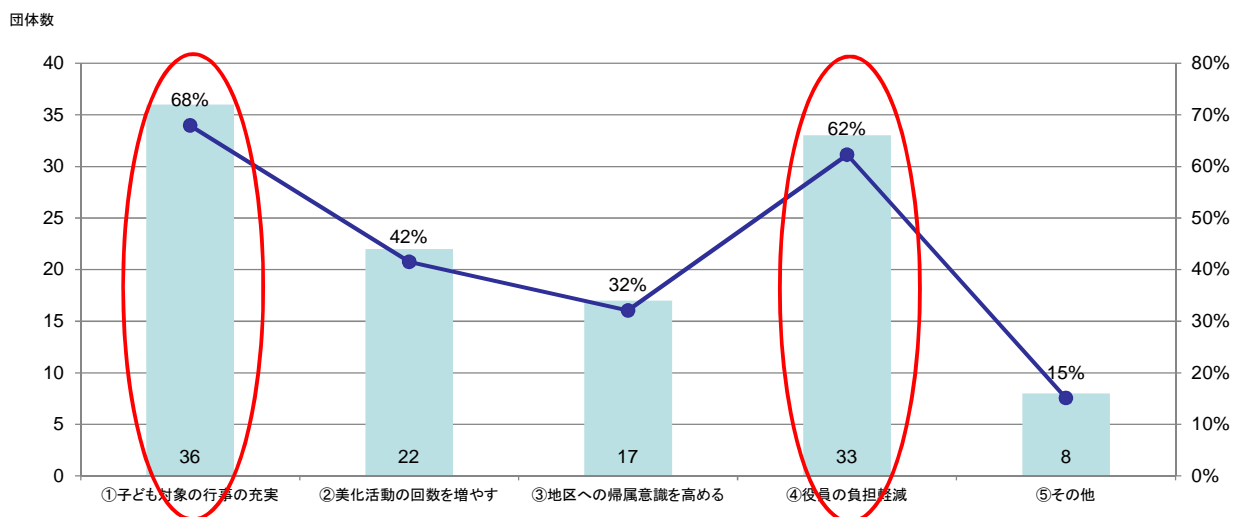
古市場1丁目町会：民生委員を中心にその活動の範疇で行っている。特に、孤独死及び孤立死の防止に心がけている。

河原町2号館自治会：ボランティアセンターひまわりの小学校登下校見守り

北加瀬原町内会：敬老会、子ども会、母親クラブが自主的に行っている。

7 若年層の参画や組織の活性化に向け、必要と思う取組

組織の活性化のために必要な取組(幸区全体)



【グラフからわかること ⇒ そこから導き出せる活動の方向性】

①子ども対象の行事の充実 ➡ 子どもも担い手の一員となれる活動を提案することができれば、その保護者も参加してくれる可能性あり

④役員負担軽減

町内会等が行う見守り活動は、役員に負担が集中しない仕組みを考える必要がある

ちょうないかい じち かい かつどう かつせいか かん げんじょう とりくみ
町内会・自治会活動の活性化に関する現状の取組

さいわいくやくしよ おも とりくみ
1 幸区役所における主な取組

かにゆうそくしん
(1) 加入促進

① 幸区の町内会・自治会の活動内容を親しみやすく紹介した加入促進チラシの作成及び配布 (H25～)

- ・ 区民課窓口において転入者に対し配布

【チラシ】表



【チラシ】裏



② 幸区町内会連合会ホームページの作成及び運営

<http://saiwai-chouren.jp/>

- ・ スポーツ大会や美化活動などの情報を掲載
- ・ 町内会・自治会一覧表やエリア図の更新及び掲載【別紙1】



③ 新規大規模マンションの建設等に伴う自治会組織の設立支援

- ・ 自治会組織設立又は既存自治会への加入について、マンション販売会社や入居者説明会等での働きかけ
- ・ 幸区独自の自治会設立手引書の作成及び配布



【冊子】
両面印刷
約15ページ

さまざま とりくみ かつどうしえん
(2) 様々な取組による活動支援

- ・ 町内会・自治会対抗のスポーツ大会、リレーカーニバル、清掃活動等、様々な地域行事への支援の実施【別紙2】

やくいん みたんけいげん
(3) 役員負担軽減

- ・ 町内会・自治会の負担軽減への取組として、行政からの回覧依頼物等の一括配送を実施 (H24～)

じんざいくせい
(4) 人材育成

- ・ 町内会・自治会役員の人材育成、地域コミュニティの活性化等を目的とした講座の実施 (H26新規取組)【別紙3】

ほか
(5) その他

- ・ マンション居住者の町内会・自治会加入実態調査の実施【別紙4】

かわさきし おも とりくみ
2 川崎市における主な取組

(1) 神奈川県宅地建物取引業協会の協力により、川崎市内の住宅に引越しを決めた方に、不動産業者から町内会・自治会への活動啓発チラシを配布

【チラシ】表



【チラシ】裏



(2) 町内会・自治会ハンドブックの作成及び配布



【冊子】
両面印刷
約75ページ

ちいき とりくみじょうきょう ちょうさ 地域における取組状況の調査について

～委員が感じている現状・課題 方向性1～

- ・民生委員は高齢者情報を把握しているが、町内会などに情報提供できない。
また、民生委員でも障害者の状況はわからない
- ・隣近所でも、日頃の状況は交流がなければわからない
- ・町内会と民生委員等が連携し、地域の高齢者、障害者、子ども等の情報を共有できるとよい
- ・町内会や民生委員など地域が連携していく仕組みが必要

～委員が感じている現状・課題 方向性2～

- ・町内会の加入はあくまでも自主的なものなので強制できない
- ・町内会加入促進のためには、加入すると得をと思わせる魅力づくりが必要
- ・世代を絞って加入促進をすることが効果的
- ・町内会活動の活性化については、課題は出てくるものの有効な解決策は出てこない

1 かんけいだんたいなど おこな ひありんぐちょうさのむねき・しつもんないよう あん 1 関係団体等に行うヒアリング調査の目的・質問内容（案）

- (1) 地域での現状課題の把握
- (2) 活性化・見守りに関する取組の収集
- (3) 地域に期待する役割の確認
- (4) 地域での団体間の連携の可能性

(ヒアリング項目案)

- Q1 (子ども・高齢者を対象とした)見守り・支えあい活動があれば教えてください
- Q2 見守り・支えあい活動についての課題・悩みがあれば教えてください
- Q3 見守り・支えあい活動で連携している団体はありますか
- Q4 見守り・支えあい活動で今後連携して取り組みたい団体はありますか
- Q5 地域に期待している役割はありますか
- Q6 加入促進につながっていると思われる活動があれば教えてください
- Q7 加入促進についての課題・悩みがあれば教えてください
- Q8 特徴的な活動があれば教えてください

2 ちょうさたいしょう あん 2 調査対象（案）

- (1) 老人クラブ
- (2) 子ども関係（PTAなど）
- (3) 地域包括支援センター
- (4) 区民会議委員が属する町内会・自治会
- (5) 他区・他都市事例にある町内会・自治会

3 やくわりぶたん あん 3 役割分担（案）

- (1) リーダーを決め、事務局と日程調整を行う
- (2) ヒアリングは、正副部会長とリーダーを中心に参加できる委員及び事務局で行う

「第5期幸区民会議」スケジュール案(2015年1月27日時点)

資料5

	2014年度(平成26年度)										2015年度(平成27年度)										2016年度(平成28年度)			
	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月		4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	4・5月	6月
区民会議 (全体会議)	7/31 第1回					12/3 第2回			3/19 第3回															
企画運営 会議					11/17 第1回			3/4 第2回																
自転車事故ゼロ部会	<p>7/1 第5期幸区民会議任期開始</p> <p>○審議テーマの選定 「自転車の交通安全対策」 ○部会名の決定 ○正副部会長の決定 ○取組の方向性の決定</p>										<p>○調査・ヒアリングを踏まえた課題解決手法・実施主体の検討</p> <p>○課題解決に向けた実践的取組</p> <p>○課題解決手法・実施主体の継続的検討</p>										<p>○提言内容の検討、とりまとめ ○フォーラム実施内容の検討</p>			
地域力で暮らしやすいまち部会	<p>9/30 第1回 10/28 第2回</p> <p>○審議テーマの選定 「高齢者・障害者の暮らしやすい街の実現」 「地域コミュニティ活動の活性化」 ○部会名の決定 ○正副部会長の決定 ○取組の方向性の決定</p>										<p>12/16 第3回 1/27 第4回 2/20 第5回</p> <p>○調査・ヒアリングを踏まえた課題解決手法・実施主体の検討</p> <p>○課題解決に向けた実践的取組</p> <p>○課題解決手法・実施主体の継続的検討</p>										<p>○提言内容の検討、とりまとめ ○フォーラム実施内容の検討</p>			
予算要求	平成27年度予算要求										平成27年度予算議決										平成28年度予算要求		平成28年度予算議決	
	<p>平成26年度まとめ</p> <p>報告書のとりまとめ</p> <p>第5期幸区民会議フォーラム</p> <p>区長へ報告書の提出</p> <p>第5期幸区民会議任期終了</p>																							